

今年度からの実地指導が激変！新指針が発出！心して事前準備を！
 『新指針による確認項目、資料を解説！激変の実地指導の事前対策』
 『複雑な介護職員等特定処遇改善加算のスッキリ解説と最終確認』
 『年内に結審！2021年介護保険法改正審議の行方と大胆予想』

今年度の実地指導は、質から量に転嫁。半日型が増加して実施件数に重点化され、指導内容も激変します。新たに発出された運用指針のポイントを全解説。新設される新・「介護職員等特定処遇改善加算」が10月からスタート。その複雑な算定要件をスッキリまとめます。ついに始まった2021年度介護保険法改正の審議状況と今後を大胆解説。大きく変わり続ける制度改定は、介護事業の経営者、管理者、職員にとって必聴の講座です。



第一部(午前の部)11:00~12:00

吉村 紀行(よしまら ゆきのり)
 弁護士法人たいよう 代表弁護士

＜学 歴＞
 平成13年3月 京都大学法学部卒業
 ＜弁護士資格＞
 平成14年11月 司法試験合格
 平成16年10月 司法修習所修習過程終了

＜職 歴＞
 平成16年10月 鴻和法律事務所(福岡市)入所
 平成18年6月 「ひまわり基金法律事務所大洲」開所。所長就任
 平成20年7月 事務所を法人化して「弁護士法人たいよう」と変更 代表社員所長就任
 平成21年4月 松山事務所開所
 平成25年4月(～平成27年3月) 愛媛弁護士会副会長就任
 平成28年4月～ 愛媛弁護士会高齢者・障害者総合支援センター 運営委員会委員長

第一部:職場内のハラスメント対策

- 1 職場内で起こりうるハラスメントの種類
- 2 ハラスメントの発生に企業はどう応じるべきか。
- 3 ハラスメントの対応を誤った場合に負う企業の責任。



第二部(午後の部①)13:00~13:55

一橋 克也(ひとつばし かつや)
 ひとつばし社会保険労務士事務所 所長

人財コンサルタント・エンパワーメントカウンセラー
 現在、人財コンサルタントとして、企業の「ひと」に関する部分、採用・教育(研修)・評価制度(キャリアパス)の構築といった「人」に関するご支援を中小企業から上場企業まで提供している。

第二部:介護事業所における社員定着2倍術

難しいノウハウは必要無く、どの事業所でも簡単に楽しく取り組むことができるマネジメント術です。「〇〇」をオープンにすることで介護事業所の人間関係が良好になるだけでなく、採用や人事考課に活かすことによって、定着率が向上し、社員のモチベーションがアップします。

第三部(午後の部②)14:00~17:00

小濱 道博(こはま みちひろ)

小濱介護経営事務所代表
 C-MAS 介護事業経営研究会 最高顧問
 C-SR 社)医療介護経営研究会 専務理事
 ほか役職多数。



介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間300件以上。延20000人以上の介護業者を動員。全国各地の自治体主催講演、各介護協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「シニアビジネスマーケット」「Visionと戦略」「ケアマネジメントオンライン」等の連載、寄稿多数。最新の著書は「これだけは押さえておきたい算定要件シリーズ」「まったく新しい介護保険外サービスのススメ」「これならわかる<スッキリ図解>実地指導」「介護保険外サービス・障害福祉サービス/混合介護」「これならわかる<スッキリ図解>介護ビジネス(共著)」ほか多数。

第三部:

- ・実地指導の新・運用指針の解説と対策
- ・新たな実地指導での確認項目と書類を解説
- ・急増する抜き打ち指導の現状と対策
- ・衝撃！実地指導は質から量に転換する
- ・新・特定処遇改善加算の算定要件の解説
- ・これからの人材確保は？
- ・2021年改正審議のポイントと予測
- ・住宅の自己負担1割はどうなる？
- ・利用者自己負担2割移行の動向は？
- ・高齢者は70才、全世代型社会保障の衝撃
- ・厳しくなった介護職員処遇改善加算指導
- ・次期介護報酬改定の方向は？
- ・2021年改正に向けた今後の事業戦略
- ・開催時点での最新情報をすべて網羅

■ 日 時 令和元年9月20日(金)

■ 会 場 フリースペースジョープラ貸会議室

【愛媛県松山市朝生田町5丁目1-25 ジョープラ3F内】

■ 料 金 一部～三部 お一人 6,000円(税込)

■ 定 員 50名

第一部 11:00 ~ 12:00 (受付10:30~)

第二部 13:00 ~ 13:55

第三部 14:00 ~ 17:00

※当日、会場で申し受けます。

三部のみの参加は5,000円となります。

申込書は<http://sr-hitotsubashi.com/> からDWLできます。

お申込み書(締切令和元年9月10日(火)) お申込みは FAX089-932-7760 又は mail:onebridge-ka@mb.pikara.ne.jp 迄

| | | | |
|--------------------|----------|-----|-----|
| 事業所名 | 役職・参加者名1 | | |
| 役職・参加者名2 | 役職・参加者名3 | | |
| 住 所 | 電話 | () | |
| 参加されるところに○をお願いします。 | 第一部 | ・ | 第二部 |
| | | | ・ |
| | | | 第三部 |